

5山観第〇〇号
令和6年(2024年)3月(25)日

長野県知事 阿部 守一 様

長野県観光振興審議会
会長 久保田 穰

新たな観光振興財源の検討について(答申案)

令和5年7月27日付け5山観第53号で諮問のありましたこのことについて、別添のとおり答申します。

この答申は、観光振興財源検討部会において5回にわたり審議を重ねる中で、新たな観光振興財源検討の必要性や確保策、税の制度設計等について整理し、多くの県民からいただいた御意見、御提言を踏まえながら、基本的な考え方や今後検討すべき課題等についてとりまとめたものです。

貴職におかれましては、答申を踏まえ、下記事項に留意の上、速やかに検討を進められるよう要望します。

記

- 税制度導入の趣旨や用途、制度、税によって生み出される行政サービスの効果について、納税者である宿泊者、特別徴収義務者となる宿泊事業者をはじめ広く県民に十分な納得を得られるよう、丁寧な説明に努めていただきたい。
- 特に独自課税を検討する市町村をはじめ、県における税制度導入の影響は市町村にとって大きいことから、観光施策における市町村との役割分担や財源の配分方法等、制度の骨格を速やかに示し、市町村と調整を進めること